

こころ豊かな暮らしづくり・まちづくり

広報おおき

No.542
2026
令和8年

5月号

知ってほしい今年の予算 2~5ページ

地域とつながり、未来を育む 民生委員・児童委員 6~9ページ

アクアスと町の将来を考える 10~13ページ

写真：4月5日に前牟田西で開催された菜の花まつり（27ページに関連記事）

令和8年度一般会計予算額 85億8,800万円

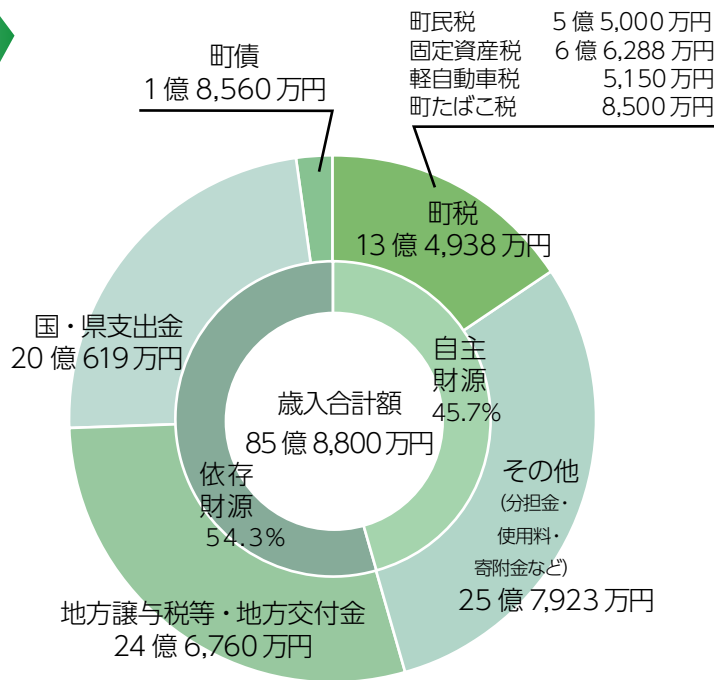
(前年度比 2.5%減)

令和8年度の一般会計予算額は85億8,800万円で、前年度比2.5%減少となりました。

これは、公共施設の整備にかかる経費が前年度に比べて減少したことが主な要因です。

大木町自治総合計画の「町の将来像」と「経営ビジョン」に沿って、学校施設をはじめとした公共施設の整備や子育て支援など、町民生活を支える各事業に取り組みます。

歳入

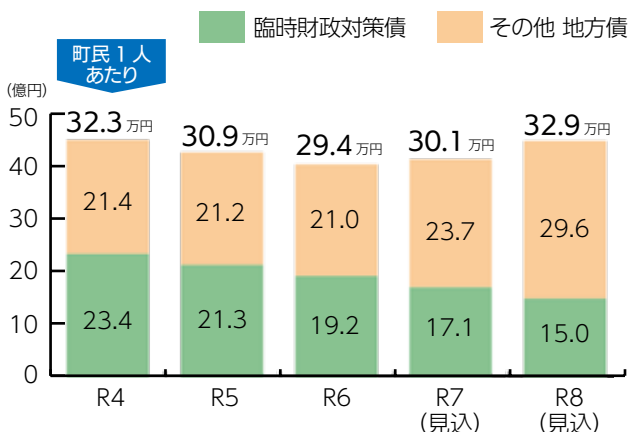


用語解説

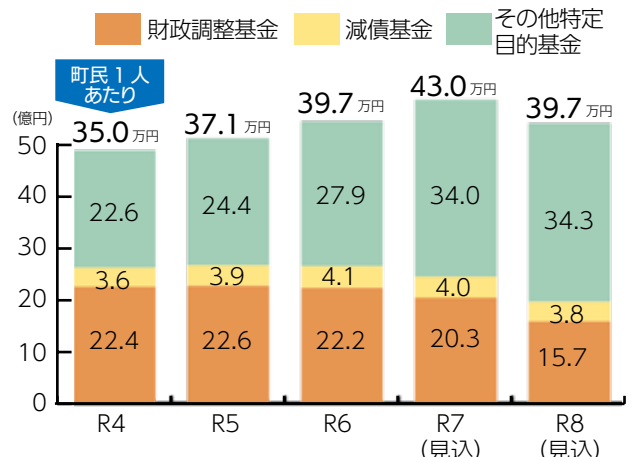
- ・地方譲与税等・地方交付金
国や県から交付される使い道に制約のない財源
- ・国・県支出金
町が実施する事業に対し、国や県から交付される補助金など
- ・町債
資金調達のための借入金
- ・その他
保育料や施設の使用料、諸収入など (ふるさと納税も含まれます)

地方交付税の追加増額などにより、近年の基金残高は増加傾向・地方債残高は減少傾向にありました。しかし、今年度は施設の更新や物価高騰に伴う事業経費の上昇に伴い、基金の残高は減少し、地方債は昨年に引き続き増加しています。今後も老朽化した施設の更新を予定しており、基金残高の更なる減少や地方債残高の増加が見込まれます。

借金を町民1人あたりに換算すると〈地方債残高〉



貯金を町民1人あたりに換算すると〈基金残高〉

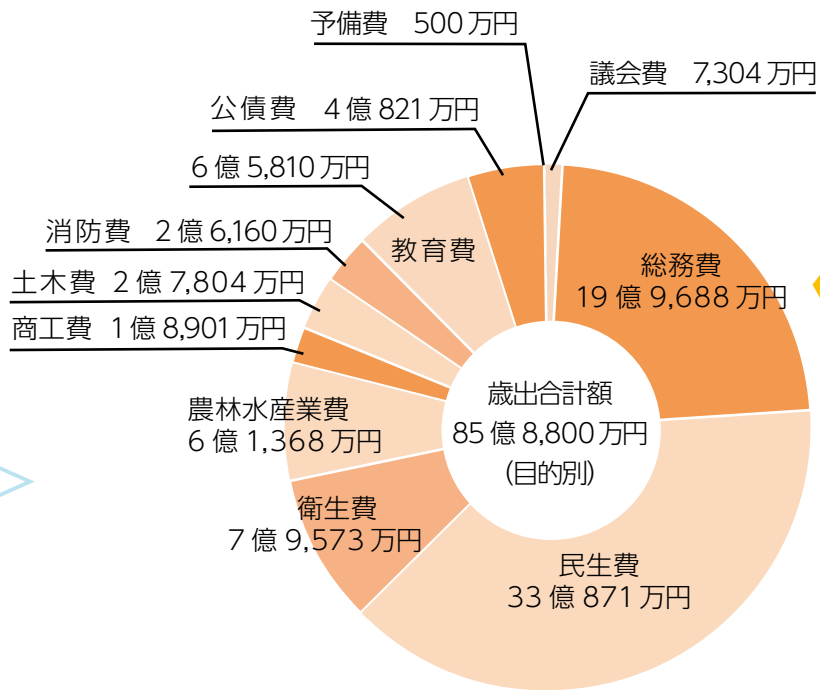


知ってほしい 今年の予算

企画財政課 ☎ 0944-32-1036

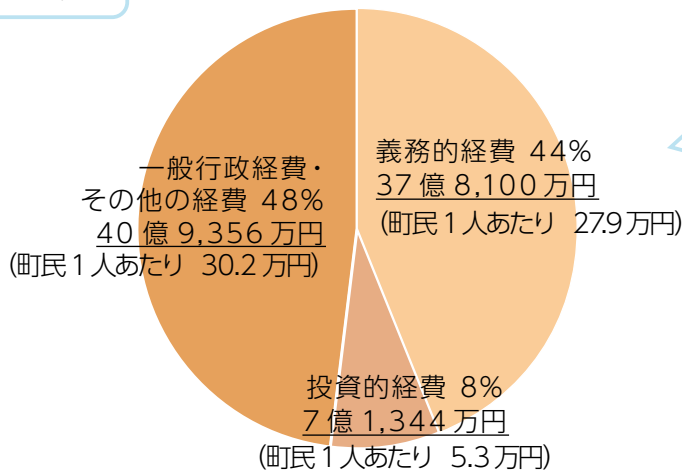
用語解説

- ・議会費
議会の運営経費
- ・総務費
一般的な事務の経費
- ・民生費
高齢者や障がい者福祉、子育て支援のための経費
- ・衛生費
環境保全・疾病予防・健康増進施策などの経費
- ・農林水産業費
農業の振興のための経費
- ・商工費
商工業や観光の振興のための経費
- ・土木費
道路・河川・公園の整備にかかる経費
- ・消防費
消防団活動や広域消防の負担金などの経費
- ・教育費
学校教育や社会教育のための経費
- ・公債費
町の借金を返済するための経費
- ・予備費
予定外の支出に対応するための経費



歳出

支出を経費の性質で分類すると



用語解説

- ・義務的経費
職員給与、福祉や医療費を支える経費、町の借金返済など、毎年必ず必要となる経費
- ・投資的経費
道路や水路、学校など公共施設を整備する経費
- ・一般行政経費・その他経費
物品購入や業務委託費、補助金、特別会計への繰出など、義務的・投資的以外の消費的な支出に区分される経費

令和8年度一般会計予算を町民1人あたり*に換算すると、約63.4万円です。
(*令和8年1月末現在の人口 13,549人)



財政用語の解説



予算書

財政用語の解説や一般会計の予算書は町のホームページからご覧いただけます。

特別会計予算

会計名		予算額	前年度比
国民健康保険		18億 7,733万円	3.6%
後期高齢者医療		2億 8,768万円	15.7%
水道事業	収益的収支	収入	2億 7,328万円 5.7%
		支出	2億 5,281万円 7.0%
	資本的収支	収入	2億 6,181万円 123.1%
		支出	3億 8,530万円 112.6%

※水道事業(資本的事業)の収入不足額は積立金等で補てんします。

※資本的収支の増額は、令和7年度から実施している「配水管路耐震化事業」の実施によるものです。

の主な事業

◆ 小学校水泳授業支援事業 **新規**

(事業費：1,128万6千円) 《こども未来課》

町内小学校の水泳授業を民間のスイミングスクールへ委託します。専門指導員による質の高い指導と天候に左右されない授業環境を確保し、児童の泳力向上を図ります。



◆ 学校給食補助事業 **拡充**

(事業費：7,383万5千円) 《こども未来課》

給食費無償化の範囲を、これまでの第2子以降から、町内の小中学校に通う全ての児童生徒および特別支援学校中学部に通う生徒まで拡充します。学校給食の質の維持と子育て世帯の負担軽減を図ります。(小学校分は国・県の補助により実施し、中学校分は町単独事業として実施します。)

◆ こども医療対策事業 **拡充**

(事業費：7,247万6千円) 《こども未来課》

医療費無償化の範囲を高校生世代の入院費まで拡充し、子育て世帯の負担軽減を図ります。



◆ 小中学校体育館空調設備整備事業

新規 (事業費：1,423万8千円) 《こども未来課》

令和9年度に町内小中学校の体育館に空調設備を設置するための実施設計を行います。

空調設備の設置により、児童生徒の教育環境の改善と災害時の避難所としての機能強化を図ります。

令和8年度

◆ 校区コミュニティ推進事業 **拡充**

(事業費：160万円) 《地域づくり課》

各校区が主体的に企画・提案する新たな取り組みを後押しするための補助金制度を創設し、各校区の更なる活性化を図ります。



◆ 子育てと仕事の両立支援応援事業 (病児保育事業委託) **新規**

(事業費：1,497万1千円) 《こども未来課》

町内保育所の病児保育施設において、病児保育事業を委託して実施します。

子育て世帯の子育てと仕事の両立を支援します。

◆ バイオマスセンター施設整備事業 **新規**

(事業費：1億1,368万5千円) 《環境課》

バイオマスセンターのバイオガス発電機の更新と液肥を農地に散布するための液肥散布車を追加購入します。

施設の安定稼働により、本町の循環のまちづくりを推進します。



◆ 町道5号線(道本・中島地区) 整備事業

継続 (事業費：2,850万円) 《建設水道課》

国の補助金を活用し、道路の拡幅と自転車歩行者道の設置工事のための設計及び測量などを行います。歩道の整備により、安心安全な歩行空間を確保します。

地域とつながり、未来を育む

―民生委員・児童委員―

大木町では31人（主任児童委員を含む）の民生委員・児童委員が活動しています。

それぞれの担当地域で、民生委員として高齢者などの見守り、児童委員として子どもや子育てに関する支援を行っています。

○民生委員・児童委員とは？

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱する特別職の地方公務員です。任期は3年間で、給与はなく、ボランティアで活動しています。

地域の身近な相談相手として見守りや支援を行い、必要に応じて関係機関につなぐ役割を担っています。

また、民生委員は、児童委員も兼ねており、子どもや子育て家庭の支援にも取り組んでいます。

―主任児童委員―

民生委員・児童委員の中で、特に子どもや子育てに関する支援などを専門に行う人を、主任児童委員といいます。現在、2人の主任児童委員が町内全域を対象に活動しています。



▶徳永教育長と主任児童委員の川村さん（左）と渡邊さん（右）



▼70歳以上の一人暮らしの人や75歳以上の二世帯の人を対象に見守り活動を行っています。



▲啓発活動



▲定例会





身近な相談相手

大木町民生委員児童委員協議会

大木町民生委員児童委員協議会
議事会長の町田さんにお話を伺いました。

どんな活動をしているのか
教えてください。

大木町民生委員児童委員協議会
は、民生委員・児童委員31人と事務局（福祉課）で構成されています。

毎月定例会を実施し、委員同士のつながりをつくっています。活動の中で、悩んだり迷ったりしたとき、助けになるのが、委員同士のつながりです。

定例会は会長主導で開催するのではなく、複数の委員と一緒に意見を出し合い運営しています。グループワークを行い、知識向上を図りつつ、委員間のコミュニケーションも取るように考えています。

また、本年度は大刀洗町民生委員児童委員協議会を迎えての意見交換会を予定しており、内外のコミュニケーションの促進も図っています。



まちだまさたか
町田正孝さん

今後の活動への想いを教えてください。

近年、民生委員・児童委員の欠員が課題になっています。直近のデータでは、全国の充足率は91・7%、欠員が約2万人という結果でした。欠員があるということは、地域内に見守り・相談できる人がいないということになり、地域の実情や困りごとを把握できず、課題解決につなげられないことが考えられます。

現在、大木町は充足率100%を維持することができています。今後も、委員同士で協力し合いながら、地域に住んでいる人たちが、安心して生活ができるように活動していきたいと思っています。



福岡県民生委員児童委員協議会会長表彰
長きにわたり民生児童委員活動に従事されている現役の民生児童委員を対象に表彰されます。大木町民児協では、2名が表彰を受けました。

- ・中村節雄さん（平成28年12月～）
- ・田中千代さん（平成28年12月～）



▲令和7年度伝達式



▲救命講習



▲視察研修



インタビュー

侍島上・下
民生委員・児童委員

なかむら よしお
中村好男さん



民生委員・児童委員になったきっかけは何ですか？

昨年5月に仕事を退職しました。その年が、たまたま改選の年で、区長さんから引き受けてほしいとお話をいただいたことがきっかけです。

活動中に意識していることは何ですか？

まずは「コミュニケーション」です。話をしないと相手の性格や特徴が分かりません。また、民生委員・児童委員をどのように理解しているかも人それぞれです。相手と向き合い、コミュニケーションをとって関わり方も考えています。

次に、「自分のための活動」であることを意識しています。自身も仕事を退職し、時間ができました。私は自転車で訪問しているのですが、地区内を移動するのも、とてもいい運



動になります。それに、人と会うて話すことは、脳の刺激にもつながり、自身の認知症予防になるのではないかと考えています。特別なことをしているという感覚はありませんが、結果お互いのためになっているというのが実感です。

今後に向けて

1日10件前後の訪問をしています。これから暑くなるので、訪問中に体調が悪くならないように、自転車にペットボトルホルダーを装着しました。夏に向け、サンバイザーも新調したので、話題のひとつになればと考えています。民生委員・児童委員の活動は、自分のための活動が、結果的に相手のためにつながる活動だと思えます。体が動く限りは、無理なく活動を続けていきたいです。

地域で暮らす
おおつ 大津さん



大津さんにとって中村さんはどんな存在ですか？

とにかく、話し相手になってくれるのがとても嬉しいです。家に居ると何もすることがないけど、中村さんが来てくれるといういろいろお話しができるのでいつも楽しみです。

中村さんが来られて良かったなと思うエピソードはありますか？

年を重ねて、外に出ることが億劫おっくうになっていました。人と会う機会も減り、このままだったら何もせず、自宅に閉じこもってしまう。そんな思いを中村さんが汲んでくれて、地域包括支援センターへつないでくれました。ケアマネジャーにいていただき、今では週2回デイスサービスに行くことができます。これには中村さんのおかげです。

町民の皆さんへ伝えたいことはありますか？

高齢者に限らず、生活する中で、皆さん何かしら悩みを抱えていると思います。その悩みを自分の中に抱えたままにするか、勇気を持って相談するかによってその後の生活が変わるなど実感しています。民生委員・児童委員さんとの関係性ができる、相談しやすくなります。聞いてもらえるだけでも嬉しいですが、話しているうちに道が開けることもあるので、相談することはとても意味のあることだと思います。



▲大津さんのお宅を訪問した中村さん



▲いきいきサロンで体操を指導する中村さん

◆◆◆ インタビュー ◆◆◆

主任児童委員

わたなべ
渡邊みのりさん
かわむら たまき
川村多摩紀さん



▼ 渡邊みのりさん



普段、どんな活動をされていますか？

毎週金曜日の小中学校でのあいさつ運動を中心に、新生児の赤ちゃん訪問、定期的な研修などを行っています。

活動中に意識していることは何ですか？

まずは子どもたちに顔を覚えてもらって、困った時に頼ってもらえること。子どもたちが

元気に毎日を過ごすためにお手伝いできることはないか考えています。

主任児童委員になって、特に印象に残っていることはありますか？

普段の活動ではマスクを着用していますが、木佐木小学校の見守隊感謝の集いにはマスクを外して参加しました。その後、ほかの場所で会った時に子どもたちから「知ってる！」と言ってもらえたことが嬉しかったです。

これからどんな活動をしていきたいですか？

たくさんの方が可能な限り子どもたちを見守れる、見守りの輪を広げられたらと思っています。

町民の皆さんへメッセージ

子どもたちに関わることで困っていること、困っているだろうと思う人のことを聞かせてください。じっくりお話を聴いて、助けてくれる人につなげていきます。ほんの少しでもお力になれば良いなと思っています。



▲川村さん

▲渡邊さん

▼ 川村多摩紀さん

これまでの活動の中で、特に印象に残っていることは何ですか？

各学校でのあいさつ活動で、始めは小声だったり、無言で頭を下げるだけだった子どもたちが、先に元気よくあいさつしてくれたり、「がんばってください。」と言ってくれたりした時はとても嬉しかったです。

日頃の活動中、どんなことを意識されていますか？

明るくにこやかに声をかけるようにしています。子どもたちにあいさつをする時に、元気がない様子や表情が暗い様子が見受けられたら、様子を伺いながら、声をかけるようにしています。



▲あいさつ運動



▲赤ちゃん訪問

今後どのような活動をしていきたいですか？

「主任児童委員」の認知度がまだまだ低いので、広報活動にも力を入れたいと思っています。また、児童委員という存在も広めて、子どもや子育て家庭の人たちが安心して過ごせるように活動していきたいです。

民生委員・児童委員は、地域に住む身近な相談相手です。

子育てや介護、生活の困りごとなど、「どこに相談したらいいかわからない」そんな時に、そつと寄り添い、必要な支援につなぎます。自分の地区の民生委員・児童委員を知らない人は、まずは福祉課にご連絡ください。困りごとや心配事は、お気軽にご相談ください。

☎ 福祉課
0944-3271060



アクアスと町の将来を考える

☎健康課 ☎0944-32-1280

アクアスの将来を 町として正面からお伝えします。

アクアスは、長年にわたり、多くの議論と課題を抱えてきた施設です。

利用されてきた町民の皆さまにとっては、思い出や愛着のある場所である一方で、町の財政や将来像を考えるうえで、避けて通れない課題を抱えた施設でもありました。

これまで、アクアスをめぐる判断や経過の説明が十分に行き届いていたとは言えません。

そのことに対して、町として率直に反省しています。

今回、アクアスのことを特集として掲載するのは、改めて賛成か反対かを問うためではありません。町がどんな事実にも直面し、何を考え、どう判断に至ったのかを、町民の皆さまと共有することが目的です。

行政の判断は、ときに分かりにくく、厳しいものになります。だからこそ、後からでも、正面から説明する責任があると考えています。

ここでは、アクアスの役割や課題、判断に至った経過、そして今後に生かす考え方を、事実に基づいてお伝えします。

背景として、町を取り巻く環境は大きく変化しています。医療費の増加や平均寿命と健康寿命の差の拡大など、町民一人ひとりの健康づくりの重要性はこれまで以上に高まっています。

一方で、施設は老朽化が進み、修繕費の増加や設備機能の低下、安全性の確保といった課題も顕在化してきました。

平成29年の調査では、大規模改修に約18億円を要するとの試算も示されています。

さらに、アクアスの経営状況も厳しさを増し、公社収益の減少や赤字化、町からの財政支援の増加といった状況が続いてきました。

こうした背景を踏まえ、令和5年度に健康福祉センターの在り方を見直し、すべての町民の健康を支える拠点として「全世代型健康増進拠点」への転換を検討しました。

令和6年度には、健康福祉棟を中心とした機能強化と、アクアス見直しの具体的な方向性を整理しています。

アクアスの在り方に関するこれまでの検討

《アクアスが抱える課題》

- 施設や設備の老朽化により、安全性が低下していること
- 老朽化に伴い、大規模改修が必要になり、その費用が多額であること(概算費用:18億4,000万円/平成29年調査)
- 経営状況が悪化、町の財政支援が必要であること



令和5年度 (健康福祉センターの今後の在り方を検討)

- ・健康福祉センターを、公共施設としてすべての町民の健康を支える拠点「全世代型健康増進拠点」へ転換する

令和6年度 (全世代型健康増進拠点の在り方を検討)

- ・健康福祉棟を拠点施設とし、拠点としての機能を発揮するため必要な改修を行う
- ・アクアス(多世代交流棟)はその機能を閉鎖し、温泉を活用した小規模温浴施設を設置する

アクアスはどんな施設？

アクアスは、健康増進や福祉の充実に加え、町の活性化や交流人口の増加を目的として整備された施設です。当時は、地域資源を生かし、人が集い、にぎわいを生み出す拠点として大きな期待が寄せられていました。

開設当初は一定の利用があり、町内外から多くの方が訪れ、地域の交流の場としての役割を果たしてきました。しかし、時間の経過とともに利用者数は伸び悩み、施設の老朽化も進行しました。

施設を維持するためには、日常的な運営費に加え、建物や設備の維持管理費、修繕や更新にかかる費用が継続的に必要となります。これらの費用は、利用者が減少しても一定程度発生し続けるため、経営状況に大きな影響を与えます。

アクアスにおいても、利用状況と収支のバランスが徐々に崩れ、町として長期的に支え続けることが難しい状況が明らかになっていきました。

特にコロナ禍において、経営



は大きな影響を受け、その後、利用者数は徐々に回復しているものの、物価高騰や人件費の上昇などにより、依然として厳しい状況が続いています。

アクアスは、一定の役割を果たしてきた施設である一方で、将来にわたり町の負担となり続ける構造を抱えていたことも事実です。その現実を直視することが、次の判断につながりました。

アクアスは、多くの町民の皆さまに利用され、親しまれてきた施設です。家族で訪れた思い出や、地域の交流の場としての役割など、それぞれに大切な記憶があることも、町として十分に認識しています。今回の判断は、その価値を否定するものではありません。これまで果たしてきた役割を尊重しつつ、これからの町の姿を見据えたうえで判断できることをご理解いただきたいと考えています。

利用者数 (単位:人)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
アクアス	192,883	175,291	173,432	168,369	117,753	123,947	140,543	146,056	151,373
うち町内者	78,467	74,910	75,817	73,481	50,178	51,256	57,415	59,635	59,578
うち町外者	114,416	100,381	97,615	94,888	67,575	72,691	83,128	86,421	91,795
健康福祉棟	31,704	29,358	29,241	28,215	21,390	22,919	21,154	23,152	24,431
うち町内者	12,467	14,358	16,145	16,069	12,307	13,593	12,696	14,626	15,578
うち町外者	19,237	15,000	13,096	12,146	9,083	9,326	8,458	8,526	8,853
合計	224,587	204,649	202,673	196,584	139,143	146,866	161,697	169,208	175,804
うち町内者	90,934	89,268	91,962	89,550	62,485	64,849	70,111	74,261	75,156
うち町外者	133,653	115,381	110,711	107,034	76,658	82,017	91,586	94,947	100,648

指定管理料 (単位:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
アクアス	16,321	16,218	15,648	15,648	17,693	17,077	17,653	21,275	25,445
うち行政目的減収分*	3,571	3,495	5,033	5,033	7,161	7,161	7,161	9,125	8,513
健康福祉棟	13,260	13,162	11,878	11,878	9,076	8,725	9,205	10,393	12,623
健康事業	11,782	10,078	12,470	12,470	11,930	9,630	9,630	7,994	6,867
合計	41,364	39,458	39,996	39,996	38,699	35,432	36,488	39,662	44,935

*行政目的減収分:町民会員の会費割引、入館料減免、町事業参加者への優待利用などによる減収分を補填する費用

なぜ、この判断に至ったのか

町がアクアスの今後に対する判断を行う時に最も重視したことは、「将来にわたって持続可能な町政を維持できるか」という点でした。

人口減少や少子高齢化が進む中で、町の財源には限りがあります。福祉、子育て、教育、防災など、今後ますます重要となる分野に対して、安定した予算配分を行う必要があります。

その中で、アクアスをこのまま維持し続けることは、将来、他の行政サービスを圧迫する可能性がありました。町としては、継続運営、大規模改修、民間活用など、複数の選択肢の中で検討を重ねましたが、いずれも費用やリスクの面で課題が残りました。



判断はどのような視点で行ったのか

町では、単に「残すか、やめるか」という判断ではなく、複数の視点から総合的に検討を行いました。

施設の老朽化や安全性、将来の財政負担、利用状況や今後の需要、人口動態や社会環境の変化、そして温泉資源としての価値などを整理し、比較検討しました。

その結果、現状のまま維持することは将来的な負担が大きくなり、町全体の持続可能性に影響を与える可能性があることを判断しました。

判断を先送りした場合の影響

もし判断を先送りした場合、施設の老朽化はさらに進行し、修繕費や安全対策費用は年々増加していきます。

また、利用状況の改善が見込めないまま維持を続けることで、町の財政負担はさらに大きくなり、結果として将来に大きな影響を及ぼす可能性があります。

今の判断は、負担が比較的小さい段階で方向性を整理し、将来世代への影響を抑えるためのものです。

健康福祉センター多世代交流棟維持保全計画(平成30年度策定/平成29年調査)による保全費用の試算

※計画策定翌年度(平成31年度)から、耐用年数(65年)を経過する年度(令和45年度)までの施設・設備の保全に係る費用(単位:千円)

保全項目	費用
① 屋上防水保全	93,862
② 外壁保全	333,060
③ 外部建具保全	30,966
④ 内装保全	97,040
⑤ 給排水・衛生設備保全	326,056
⑥ 空調・換気設備保全	249,701
⑦ 変電設備保全	254,776
⑧ 電気設備保全	200,140
⑨ 防災設備保全	55,876
⑩ その他設備(EV等)保全	107,410
⑪ 解体費	92,660
合計	1,841,547

町民の皆さんと対話を重ねて、アクアスと町の将来を考えていきます

個別説明会

自治区や町内の団体・グループを対象に、全世代型健康増進拠点施設整備基本設計に関する個別説明会を随時行っています。

説明内容は直近に開催した住民説明会と同じ内容です。

- 期間 令和9年3月31日まで
 - 時間 平日:10時~21時までの間
土日:10時~17時までの間
 - 場所 原則、町内の公共施設や校区コミセン
- ☎健康課 ☎0944-32-1280

出張町長室

町内在住・在勤者で構成する5人以上の団体、グループを対象に、町長自らが地域に出向き、町民の皆さんと直接懇談し、率直な声に耳を傾け、その声を今後の町政に反映させることを目的に開催しています。

●時間 9時~20時までの間で、1回あたり1時間以内とします。

●場所 原則、申込者で懇談場所の準備をお願いします。公民館や校区コミセンなど、どこでもお伺いします。

(車でお伺いするため、駐車場も1台分ご準備をお願いします。)

☎企画財政課 ☎0944-32-1036



詳細はこちら

これからの健康づくりへ

町では、健康福祉センターを中心に、すべての町民の健康づくりを支える「全世代型健康増進拠点」の整備を進めています。

これは、子どもから高齢者まで世代を問わず利用できる健康づくりの場を整え、日常的に運動や健康管理に取り組める環境を整備するものです。体力測定による健康状態の見える化や、一人ひとりに応じた運動プログラム、健康相談、生活習慣の改善支援などを通じて、継続的な健康づくりを支えていきます。

また、多世代が交流できる機会を設けることで、社会参加や生きがいづくりにもつながっていきます。

これまでの「施設を利用する健康づくり」から、「日常の中で継続できる健康づくり」へと転換し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指します。

将来世代への責任として

今回の判断は、過去を否定するものではありません。町としての経験を、今後のまちづくりに生かしていくための「学び」として位置づけていきます。

今後は、施設整備や新たな事業を検討する際に、初期投資だけでなく維持管理まで含めた検討を徹底し、将来の人口規模や財政状況を踏まえた判断を行っていきます。

また、小さく始め、検証しながら進める姿勢で、持続可能な町づくりを進めていきます。

町政には、必ずしもすべての人に歓迎されるとは限らない判断もあります。そのようなときこそ、事実を示し、考え方を丁寧に説明し、対話を重ねることが重要だと考えています。

アクアスをめぐる経験を無駄にせず、持続可能な町づくりにつなげていくことが、町の責任です。

温泉資源の今後の活用

アクアスの温泉は、本町にとって重要な地域資源の一つです。そのため、完全に廃止するのではなく、小規模で持続可能な形での活用を検討しています。

過度な負担とならない運営方法を前提に、地域資源としての価値を生かしたあり方を検討していきます。

令和8年度は、住民説明会やワークショップ形式での意見交換を重ねながら、整備内容を具体化する基本設計を策定します。そのうえで、議会での議論を経て、健康福祉センターおよびアクアスの今後の方向性を決定していきます。

今後とも、町政へのご理解とご協力をお願いいたします。



住民説明会

老朽化が進む健康福祉センターの再整備を行い、すべての町民を対象に健康増進サービスを提供する「全世代型健康増進拠点」の構築に向けて、基本設計を進めています。この基本設計に関する説明会を開催します。

- 日時 6月27日(土) ①14時～②19時～
※①と②は同じ内容
- 場所 子育て交流センター 2階集会室



☎健康課 ☎0944-32-1280

詳細はこちら

未来推進会議 (基本設計ワークショップ)

全世代型健康増進拠点の基本設計を策定するにあたり、校区づくり協議会や施設利用団体、これまでの検討委員会、大木中学校など多様な主体からの参加者による「未来推進会議（設計ワークショップ）」を開催します。会議はどなたでも傍聴できます。

- 日時 第2回 5月30日(土) 14時～15時半
第3回 7月25日(土) 14時～15時半
- ※第1回は4月に開催しました。

- 場所 健康福祉センター視聴覚室



☎健康課 ☎0944-32-1280

詳細はこちら

生活排水をきれいに!

☎ 環境課 ☎0944-32-1120

合併処理浄化槽は汲み取り便槽や単独処理浄化槽と違って、生活雑排水も浄化できます。そのため、川や堀などの水質へ与える影響が大きく減少します。排水はすべて浄化槽で処理されるため、悪臭や害虫の発生も抑えられ、家庭周辺の生活環境の向上にもつながります。この機会に合併処理浄化槽の設置を考えてみませんか。



合併処理浄化槽設置補助金の積極的な活用を

町では水質汚濁を防止するため、し尿と生活排水を併せて処理する合併処理浄化槽の設置に補助金を交付しています。さらに、汲み取り便槽や単独処理浄化槽からの転換には、**最大 48 万円の上乗せ補助**を実施中です。※町では水質向上のため、高度処理型または構造例示型の浄化槽の設置を推奨しています。

●補助金額

上乗せ補助を実施中!!

	浄化槽区分		既存設備処分に要する費用		配管設置工事に要する費用
	合併処理浄化槽	高度処理型・構造例示型浄化槽	汲み取り便槽からの転換	単独処理浄化槽からの転換	
5人槽	33万2千円	43万2千円	12万円	15万円	33万円
7人槽	41万4千円	51万4千円			
10人槽	54万8千円	64万8千円			

(例) 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽 (5人槽の高度処理型・構造例示型) へ転換する場合
 43万2千円 (浄化槽) + 15万円 (単独浄化槽処分) + 33万円 (配管設置) = 91万2千円 (補助金限度額)

●交付対象者

町内で合併処理浄化槽を設置する人
【個人住宅の場合】 大木町合併処理浄化槽維持管理協会へ加入できる人

●注意点

- ・補助金の交付決定前に浄化槽工事に着手した場合は補助金の対象になりません。
- ・住宅などを賃貸していて、賃借人の承諾が得られない場合は補助金の対象になりません。

浄化槽設置整備補助金の詳細



太陽光発電や蓄電池などをお得に導入しませんか

☎ 環境課 ☎0944-32-1120

環境負荷の少ない持続可能な循環型のまちづくりを推進するため、新たな設備を導入する人に補助金を交付します。

● 補助メニュー

導入設備	補助額	注意事項
①太陽光発電設備	1kWあたり7万円 (9kW上限) (例1) ①太陽光発電設備のみの場合 ・太陽光発電設備9kW 【補助金額】 太陽光発電設備9kW×7万円 = 63万円	発電量の30%以上を自家消費する「自家消費型」が対象です。 (FIT・FIP契約は対象外です。)
②蓄電池(①と同時設置)	蓄電池価格の1/3 (例2) ①太陽光発電設備、②蓄電池を設置した場合 ・太陽光発電設備7kW 蓄電池10kWh(税抜120万円) 【補助金額】 太陽光発電設備7kW×7万円 =49万円 蓄電池120万円÷3=40万円 合計 89万円	蓄電池価格は1kWhあたり15.5万円以下で15kWhまでが補助上限です。
③蓄電池(単体で設置の場合)	10万円	
④太陽熱利用システム	5万円	
⑤電気自動車等充電システム(V2H)	10万円	充電設備のみは対象外です。
⑥電気自動車(EV)	10万円	契約前の申請が必要です。 リース契約は対象になりません。

● 交付対象者

①～⑤

町内の既存住宅または新築する住宅に補助対象設備を設置する人

⑥町内に住んでいる人

※各補助金の詳細、申請方法などは、ホームページをご覧ください。



①～②補助金詳細



③～⑥補助金詳細

令和7年度は合計27件の申し込みがありました。

注意点(必ず事前にご確認ください)

- 交付決定前に設置工事などに着手した場合は、補助金の対象になりません。
- 補助金予算の上限になり次第、受け付けを終了します。(先着順)
- 補助対象設備などが、他の補助金の交付を受けている、または受ける予定である場合は、補助金の対象となりません。
- 事業完了後、町への実績報告を定められた期日までにを行う必要があります。



みんなの
うちに
太陽光

福岡県実施事業

太陽光パネル・蓄電池の共同購入により、費用を

抑えて設置できる県の事業です。まずは専用ホームページから参加登録し、設置した場合の費用を確認してみてください。

太陽光パネル・蓄電池の共同購入

福岡県 みんなのうちに太陽光

検索

☎福岡県みんなのうちに太陽光事務局
☎0120-723-100(固定電話・携帯電話)
受付時間 10時～18時(平日のみ)

